

＜非常時の対応について＞ （平成 28 年 4 月 15 日改訂版）

本校では、台風・大雪などの天候異変や地震発生により公共交通機関の乱れが生じた場合、通学時の安全確保の観点から、次のような対応を行います。

但し、公共交通機関の事故や故障による運転見合わせの場合は、復旧の状況及び生徒の登校状況により、平常授業あるいは時間を遅らせての授業を行う場合がありますので危険のない範囲で登校して下さい。（授業開始に遅れた場合でも遅刻の扱いとは致しません。）

1. 通学時間帯の場合

(1) **午前6時の時点で**、以下の①から④のいずれかに該当する場合は、登校を見合わせ、自宅待機とします。

- ① JR 常磐線各駅停車（東京メトロ千代田線）北松戸駅が「不通」あるいは「運転見合わせ」のとき
- ② 気象庁の予報発表区域において、千葉県北西部東葛飾の「松戸」に、「大雨」・「洪水」・「暴風」・「暴風雪」・「大雪」のいずれかの「警報」・「特別警報」が発令されたとき
- ③ 居住地域（通学経路にあたる地域）に「大雨」・「洪水」・「暴風」・「暴風雪」・「大雪」のいずれかの「警報」・「特別警報」が発令されたとき
- ④ 通学に利用する路線バスや電車などの公共交通機関が「不通」や「運転見合わせ」等で登校が困難なとき

※午前6時以降、登校にあたる時間帯に上記①から④のいずれかに該当する状況が発生し、安全な登校が困難であると保護者の方が判断された場合は自宅待機させてください。

(2) **午前8時まで**に、①及び②が解消・解除されたときは、原則として第3校時（10時40分）より授業を実施します。

**午前10時まで**に、①及び②が解消・解除されたときは、原則として第5校時（13時05分）より授業を実施します。

※①及び②が解消・解除されたときであっても、(1)の③及び④が解消・解除されず、安全な登校が困難であると保護者の方が判断された場合は登校に及びません。その際は、学校まで連絡してください。遅刻・欠席の扱いはいたしません。

※いずれの場合も授業開始10分前に教室で登校の状況を確認します。

(3) **午前10時まで**に、①及び②が解除されないときは、休校とします。

2. 授業時間帯の場合

気象情報及び交通機関運行状況の情報から、帰宅可能と判断した場合は速やかに帰宅させます。その際、完全下校時間を通告し、以降のすべての活動を中止します。

帰宅が困難と判断した場合は、校内に待機させ、状況によって待機が長時間にわたる場合は備蓄している飲料水や非常食などで対応します。

★上記の非常時の対応については、本校ホームページ、あるいは登録いただいている緊急メールなどにて情報を発信します。